

	号外	定価 1部2円	人事委員会勧告に向け最終局面！要求を突き付け改善勧告実現のため、県庁座り込み行動へ結集を！！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2017県人勸闘争⑦-朝 人事委員会交渉最終局面 10.2 人事委員長交渉へ

**月例給・一時金 プラス改定実現・勤務意欲持てる改善を
諸手当改善 自己負担解消・65km超の距離区分新設を
=総決起集会・県庁座り込み行動配置/改善勧告求める!=**

岩手県地方公務員共闘会議（議長 佐藤淳一岩教組委員長）は、10月2日県人勸へ向けた交渉の最終局面となる人事委員長交渉に臨む。これまでの交渉では、月例給・一時金は公民較差が厳しく、給与改定・一時金引上げなしの可能性に言及していること、通勤手当・住居手当の改善も具体策を示さず、極めて不満が残る内容だ。一方で、交通用具利用に係る 65km超の距離区分新設に関しては検討を深める余地ありとしており、具体的内容を引出す必要がある。



地公共闘では、現場で踏ん張っている職員に報いる勧告の実現に向け、人事委員長交渉に仲間の結集による「座り込み行動」を配置し、切実な訴えを背景に交渉の押し上げをはかることとしており、県職労でもこの取り組みに結集し交渉を支援していく。

◀これまでの交渉での確認と委員長交渉の課題 ▶

要求課題	これまでの経過	交渉課題
月例給・一時金の改定	民調結果は国よりも若干弱い。仮にプラスとなっても給料表改定・一時金引上げにならない可能性もある。	勤務意欲確保のため、4年連続の月例給・一時金のプラス改定を。国と地方との格差拡大は許さない。
通勤手当	通勤手当（交通用具利用）は昨年改定した交通機関利用との均衡や通勤実態の変化を踏まえ検討中。65km超の距離区分新設は検討を深める余地あり。	昨年改定した交通機関利用との均衡を考慮するのであれば高速道路利用の手当改善を実現すべき。65km超の距離区分新設の実現を。

要求課題	これまでの経過	交渉課題
住居手当	沿岸部の家賃高騰の公的データはないが、組合の声を聞いて検討を進める。	被災地の復興のために尽力している職員の勤務意欲確保のためにも住居手当の引上げを強く求める。
専門職種の処遇改善	獣医師確保対策は、任命権者における修学資金貸付の拡大効果を見極めている。初任給調整手当等に関しては他県動向を調査中。その他の職種（薬剤師等）の初任給は東北地区で中位の状況。	目に見える処遇面での改善がなければ新卒者をはじめ獣医師等の確保は難しい。課題意識があるのであれば積極姿勢を示すべき。
休暇制度の拡充	両立支援が必要と認識。不妊治療への支援は、国人勸の言及（仕事と不妊治療との両立支援に係る民間実態）を踏まえ、他県動向を踏まえ検討継続中。	国の動向よりも当県としての支援策の具体化が必要だ。支援策が必要との姿勢であれば先行して具体化すべき。
多忙化・長時間労働の解消	人事院も長時間労働是正に向けて実効力ある方法の検討が必要と言及。これを踏まえ検討をしている。	適正な勤務時間管理や超勤が恒常化している職場への要員配置など具体的対策を任命権者に求めるべき。

地公共闘の交渉に向け、県職労では次の集会、座り込み行動に取り組みます。課題解決のため職場からの多くの参加をお願いします。

10.2「生活防衛」地公共闘総決起集会

- 日時 2017年10月2日(月) 10時00分～
- 会場 岩手県公会堂 21号室
- 内容
 - 9:40 受付開始
 - 10:00 開会 主催者あいさつ、情勢報告・課題提起、各単組決意表明、団結ガンバロー
 - 10:40 閉会 ……県庁へ移動

人事委員会交渉支援座り込み行動

- 日時 2017年10月2日(月) 11時00分～
- 会場 県庁 11階 エレベータフロア（10階にも配置の場合あり）
- 内容
 - 10:50 座り込み開始
 - 11:00 交渉団送り出し・人事委員会委員長交渉
交渉終了後「結果報告」
 - 11:50 解散

※交渉の状況により時間がずれ込む場合があります。